

## 横浜市市税条例の一部改正（令和6年6月分）

区分	改正の内容															
新築住宅	<p>○ 新築された認定長期優良住宅等に対して課する都市計画税の減額措置の延長 [市税条例附則第13条の3の3、第13条の3の4]</p> <p>地方税法において、新築された認定長期優良住宅等に対する固定資産税の減額措置が2年延長されたことから、これを準用して本市が独自に設けている都市計画税の減額措置についても同様に2年延長します。</p> <p>・ 減額措置の概要</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象資産（改正なし）</th> <th>減額内容（改正なし）</th> <th>対象期間【改正前】</th> <th>対象期間【改正後】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認定長期優良住宅</td> <td>戸建住宅等 新築後5年度分 1/2減額 マンション等 新築後7年度分 1/2減額</td> <td>令和6年3月31日まで</td> <td>令和8年3月31日まで</td> </tr> <tr> <td>認定低炭素住宅等</td> <td>戸建住宅等 新築後3年度分 1/2減額 マンション等 新築後5年度分 1/2減額</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 認定長期優良住宅：耐震性や省エネルギー性能など一定の基準を満たし、長期にわたり良好な状態で使用できる住宅 ※ 認定低炭素住宅等：断熱等性能等級5以上及び一次エネルギー消費量等級6以上に適合する等、省エネルギー性能を有する一定の住宅</p>				対象資産（改正なし）	減額内容（改正なし）	対象期間【改正前】	対象期間【改正後】	認定長期優良住宅	戸建住宅等 新築後5年度分 1/2減額 マンション等 新築後7年度分 1/2減額	令和6年3月31日まで	令和8年3月31日まで	認定低炭素住宅等	戸建住宅等 新築後3年度分 1/2減額 マンション等 新築後5年度分 1/2減額		
対象資産（改正なし）	減額内容（改正なし）	対象期間【改正前】	対象期間【改正後】													
認定長期優良住宅	戸建住宅等 新築後5年度分 1/2減額 マンション等 新築後7年度分 1/2減額	令和6年3月31日まで	令和8年3月31日まで													
認定低炭素住宅等	戸建住宅等 新築後3年度分 1/2減額 マンション等 新築後5年度分 1/2減額															

区分	改正の内容																																	
既存住宅	<p>○ 热损失防止改修工事等が行われた既存住宅に対して課する都市計画税の减額措置の延长</p> <p>[市税条例附則第13条の7、第13条の8、第13条の8の2、第13条の8の3]</p> <p>地方税法において、热损失防止改修等住宅及び耐震基準適合住宅に対する固定資産税の减額措置が2年延长されたことから、これを准用して本市が独自に设けている都市計画税の减額措置についても同様に2年延长します。</p> <p>・热损失防止改修等住宅の减額措置の概要</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象資産（改正なし）</th> <th>減額内容（改正なし）</th> <th>対象期間【改正前】</th> <th>対象期間【改正後】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 認定长期優良住宅</td> <td>工事完了の翌年度分 2/3減額</td> <td>令和6年3月31日まで</td> <td>2年延長 令和8年3月31日まで</td> </tr> <tr> <td>② その他の住宅</td> <td>工事完了の翌年度分 1/3減額</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 热损失防止改修等住宅：太陽光発電設備の設置や窓の断熱改修など、省エネルギー化に資する一定の改修工事を行った住宅</p> <p>・耐震基準適合住宅の减額措置の概要</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">対象資産 (改正なし)</th> <th colspan="2">減額内容（改正なし）</th> <th rowspan="2">対象期間【改正前】</th> <th rowspan="2">対象期間【改正後】</th> </tr> <tr> <th>耐震診断義務付け住宅</th> <th>耐震診断義務がない住宅</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 認定长期優良住宅</td> <td>工事完了の翌年度分 2/3減額 翌々年度分 1/2減額</td> <td>工事完了の翌年度分 2/3減額</td> <td>令和6年3月31日まで</td> <td>2年延長 令和8年3月31日まで</td> </tr> <tr> <td>② その他の住宅</td> <td>工事完了後2年度分 1/2減額</td> <td>工事完了の翌年度分 1/2減額</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 耐震基準適合住宅：地震に対する安全性の向上を目的とした一定の耐震改修工事が行われ、耐震基準を満たすこととなった住宅</p>					対象資産（改正なし）	減額内容（改正なし）	対象期間【改正前】	対象期間【改正後】	① 認定长期優良住宅	工事完了の翌年度分 2/3減額	令和6年3月31日まで	2年延長 令和8年3月31日まで	② その他の住宅	工事完了の翌年度分 1/3減額			対象資産 (改正なし)	減額内容（改正なし）		対象期間【改正前】	対象期間【改正後】	耐震診断義務付け住宅	耐震診断義務がない住宅	① 認定长期優良住宅	工事完了の翌年度分 2/3減額 翌々年度分 1/2減額	工事完了の翌年度分 2/3減額	令和6年3月31日まで	2年延長 令和8年3月31日まで	② その他の住宅	工事完了後2年度分 1/2減額	工事完了の翌年度分 1/2減額		
対象資産（改正なし）	減額内容（改正なし）	対象期間【改正前】	対象期間【改正後】																															
① 認定长期優良住宅	工事完了の翌年度分 2/3減額	令和6年3月31日まで	2年延長 令和8年3月31日まで																															
② その他の住宅	工事完了の翌年度分 1/3減額																																	
対象資産 (改正なし)	減額内容（改正なし）		対象期間【改正前】	対象期間【改正後】																														
	耐震診断義務付け住宅	耐震診断義務がない住宅																																
① 認定长期優良住宅	工事完了の翌年度分 2/3減額 翌々年度分 1/2減額	工事完了の翌年度分 2/3減額	令和6年3月31日まで	2年延長 令和8年3月31日まで																														
② その他の住宅	工事完了後2年度分 1/2減額	工事完了の翌年度分 1/2減額																																